

第 10 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成29年11月2日(木)

開催時間 午後 3 時 35 分から午後 4 時 53 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 飯室 元邦
教育長職務代理者 和田 一枝
委員 野田 清紀、三塚 憲二

出席職員 教育次長 若林 一紀
教育監 渡井 渡
教育監 奥田 正治
学力向上対策監 佐野 修
次長(総務課長) 末木 憲生
福利給与課長 (代 総括課長補佐 伊藤 賀一)
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 手島 俊樹
高校改革・特別支援教育課長 成島 春仁
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 (代 総括課長補佐 小泉 治明)
学術文化財課長 百瀬 友輝
国体推進室長 三井 勉
企画調整主幹 藤原 鉄也
総務課総括課長補佐 本田 晴彦
総務課課長補佐 若月 衛
総務課課長補佐 望月 勝一
総務課副主幹 保垣 利恵
義務教育課主幹・指導主事 丹澤 一浩
高校改革・特別支援教育課教育課
課長補佐 小林 俊一郎
課長補佐 若林 正人
主幹 篠原 健

傍聴人 0名

報道 3名

会議要旨

(教育長開会宣言)

教育長から武者委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。

1 議 案

第 30 号 平成30年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員について
[説明] 高校改革・特別支援教育課

三塚委員 募集定員は減っているが、生徒の第一希望校の定員が減りダメだった場合、選択肢が整備できているのか。また、公立学校は少子化を鑑みて定員を減らしているが、私立学校の状況はどうか。

成島課長 今回、普通科の定員が大きく削減されることもあり、その学校を希望している生徒には影響があるだろうが、近隣校や全県一学区であるので他の学校を選択するなどの中学校の指導があると考えている。トータルとしては子どもの数が268名減少するなかで公立学校定員230名削減であるので、第一希望でなかったところになるかもしれないが、第二希望の学校へ指導してもらうことを期待している。
私立学校はすべての学校で前年と同様の募集定員となっている。私学全体としては、定員は減っていない。

- 野田委員 4点質問がある。1点目、15年後には2,100人以上子どもが減るとされているなか、10年後を見据えた統廃合を含めたプランで定員を考えるべきであると思うがどうか。2点目、定員の充足率はどうか。3点目、私立学校との定員の調整において、公私で競争原理を働かせるべきではないか。4点目、県境に位置する北杜高校、身延高校、上野原高校では他県の優秀な人材確保のためにも特別な教育を考えた学校にする必要があるのではないか。
- 成島課長 一括の回答になる。15年先には2,000人以上の子どもが減るとされているなか、来年度、教育委員会の諮問機関である高等学校審議会において、第三者の意見を聞きながら将来的なあり方を検討していきたいと考えている。公私立高等学校協議会においても、将来的な公立学校、私立学校のあり方について、根本的に議論することの了解を得ている。今後、県の内部手続きを経て来年度早々から検討していききたい。
また、県境の学校の特色化についても、例えば、身延高校にある寮を活用した特色づくりなど、小規模化している状況ではあるが、生き残りを含めた策を検討していききたい。
充足率については、甲府地域の学科はある程度定員を満たしているが、恒常的に毎年欠員がある塩山高校、峡南高校、上野原高校等もある。欠員の状況を見ながら定員を決めているが、人気がないからといって縮小し、また、人気があるからといって甲府地域の定員を増やすといったことは地域バランスもあり行わない。地域の子どもは地域で育てるという視点のもと地域の学校を残すという観点で、今年度においては広く薄く定員を削減したという状況がある。
- 野田委員 15年後には減るということが見えているのだから、統廃合を含め、今から手をつけなければ間に合わないのではないか。
- 成島課長 まず、公私の役割分担を考え、どう共存していくか大枠で方向性を見出した後、公立学校をどうしていくのか、色々な観点のもと意見を聞きながら検討を進めたいと考えている。
- 守屋教育長 平成22年度に作った計画が31年度までの計画期間となっている。1学年あたりのクラス数は4～8くらいが適切という基準を示し、3つの地域で再編された。「どのような形での再編が必要か」の前に、ひとつの高校の規模や内容、あり方を決める必要があり、それがないと再編の必要なしと判断されることもある。小規模校や分校の設置の是非等を考え、見直しを含めて検討していくことになる。
県境校の存続については、山梨県の児童生徒が山梨県の公立学校に行けるよう、特色を出しながら維持していくことを念頭に議論を進めていく。これらを含めて、2年ほどかけて検討し、平成32年度から10年間程度の長期的なあり方を見据えていきたい。

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告

- (12) 平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
〔説明〕義務教育課・高校教育課

- 和田委員 いじめについて小学生の件数が増えている。不登校も小学生が増えているが、いじめが原因で不登校となっている子どもの数は増えているのか。
- 嶋崎課長 重大事態として報告を受けている、30日以上の不登校となっているものが1件ある。
- 和田委員 相談室の仕事で対応している小学生はいじめが原因と言ってずっと学校に行けていない。今回の調査は平成28年度を対象としているので、この子は含

まれていないかもしれないが、中学生を含めて何人が学校に行けていない子どもを知っている。適応指導教室「こすもす」にも行けない。そういう子どもたちの受け皿がなかなか見つからないことから、不登校の中身についても原因や対応方法についてわかるものがあれば良いと思う。

- 嶋崎課長 追調査を行うなかで、どのように改善したのか、また原因は何なのかも把握している。
- 和田委員 できればそれも資料に載せて欲しい。
中学生について、1年生は小中連携による小学校からの情報提供により不登校の数が減っているが、中学1年から2年へ進級する際に学力不振から不登校になる子どもが増えている。それについての対応はどうなっているか。
- 嶋崎課長 今まではいじめ等による原因を考え、学力に焦点化してこなかった現実がある。今年は指導主事訪問において気になるような状況の子どもがいるか確認し、特別支援との連携や個別指導状況について指導している。潤沢に教員がいるわけではないので、すべての学校で個別指導ができるわけではないが、そのような視点をあてた指導を続けている。
- 和田委員 小学生の頃から勉強がわからなかった、中学校に行って全くわからなくなったという子どももいて、わからないから行かない、行かないからさらにわからなくなるといった悪循環に陥っている。さらに引きこもりになっている子どももいる。適応指導教室へも通う必要があり、家庭訪問を行ってくれるわけではない。それらの子どもたちへの支援はどうなっているか。
- 嶋崎課長 3つの教育相談体制がある。教育センターでの電話相談について件数は把握していたが、相談内容の解析を進めるようにしている。また、カウンセラーを入れることで改善するようであればカウンセラーを紹介するなど連携を進めている。
- 和田委員 学校現場の声を聞き、対策を進めていただきたい。
- 三塚委員 提案になるが、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーや総合教育センター等いじめ対策に関わる機関は色々あるが、いじめへの対策方法やそれら機関の関連性についての図を作って欲しい。それぞれの位置づけがわかりやすくなる。
質問だが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの重要性は理解したが、スクールカウンセラー等を配置している小中高校はどれほどあるか、派遣を依頼しているのはどれほどか。将来的には100%を目指すべきであろうが、現状を知りたい。また、高校では警察とのパートナーシップがあるが、小中学校でないのはなぜか。
- 嶋崎課長 スクールカウンセラーはすべての中学校に、常勤ではないが、配置されており、小学校では大規模校59校に配置、小規模校においては、教育事務所のスクールカウンセラーの訪問という体制をとっている。ソーシャルワーカーは全体で11名、教育事務所に9名、教育センターに2名配置されている。警察との連携については、小中学校においては市町村教育委員会が警察とのパートナーシップを締結している。
- 飯室委員 いじめや不登校の件数はわかったが、それらの中身、重症なのか程度が軽いのかの分析も必要である。また、全国平均値との比較もよいが、問題が解消されている良い県との比較を行い、さらに良い解決策のヒントを得ても良いのではないかと。
不登校の数値について、資料にある小学校149人のうち、内数に記載されていない数は「11日以上89日以下」と理解して良いか。
- 嶋崎課長 そのとおりである。
- 飯室委員 これらの内数を前年と比べて改善状況を示しても良い。また、「11日以上89日以下」では範囲が広すぎて、現状がわかりにくい。

- 嶋崎課長 いじめについては、本県では小学校で完全解消、中学校では4件残っているのみで、当然すべて解消されることが望ましいが、全国的に高い解消率になっている。いじめの認知件数についても、都道府県によって大きな差があり、解消率と合わせてみていくことが重要である。どのレベルまで認知するかによって変わってくるが、認知して報告すれば良いというわけではなく、重大なものが疎かになっても困る。本県ではどんなものも土俵に乗せて、嫌な気持ちになった、傷ついたという案件は指導していくとしている。認知件数は全国で9番目で多いといえは多いが、追調査をきちんと行い、100%の解消を目指す。
- 野田委員 3点質問がある。1点目、退学理由で「進路変更」という理由が多いが、どうして進路変更をしなければならなかったのか、その理由は何か聞いているか。2点目、いじめの解消において、3ヶ月間その状況になかったものとして、もしかしたら地下に潜ってしまっているものはないのか。3点目、アンケートが効果的でいじめ認知の報告があがってきているとあるが、それに対してその後具体的にどう対応しているのか。
- 手島課長 1点目について、進路変更の理由はさまざまあり、「学業が思うように任せないので、違う学校でやり直したい」や、広域通信制の学校が増えていることから高校の卒業資格が取れるような受け皿的の学校へ行ったり、意欲的ではなく進級要件をクリアできなかったことによるものが多い。
- 野田委員 本人がその学校の内容をわかっていただけたかどうか。学校の特色をわかった上で入学したのに、なぜドロップアウトしてしまったのか疑問に思う。
- 手島課長 各学校ではオープンスクールを行っているが、1日の体験でその学校のすべての様子がわかるわけではなく、イメージと異なる部分が出てきて意欲低下に繋がっているというケースもある。高校生が中学校へ行ったり、「生の声」を聞かせる取組を行っている学校もあるが、教員が説明を行うと良いところだけをアピールする傾向にあるので、高校生が中学生に「生の声」を伝える機会を検討しても良いのではないかと感じている。
- 守屋教育長 高校の不登校について、資料の不登校の学年別のグラフから単位制が多いと読めるが、人数で比べているため、単位制の全生徒数がわからないことから比較が難しい。
- 手島課長 単位制は3学年分すべてを含んでいるので、これを1/3にした15人程度が1学年分に相当し、学年制の各学年の平均が17, 18人なので、ほぼ同数と考えられる。
- 守屋教育長 割合で考えるとどうか。
- 手島課長 単位制と学年制の生徒数はおよそ1:2の割合なので、単位制のほうが2倍くらい多いと概算できる。
- 守屋教育長 学年制では減少傾向にあるのに、単位制は横ばい若しくは増えているということであれば、単位制に構造的な問題があることにならないか。
- 手島課長 単位制には普通科と専門教育を行うところがあり、それを分けて調べてみないとわからない。
- 守屋教育長 この調査の数値は、そういうことを調査・分析するために出すべきものではないか。分析しないと具体的に対応できない。何のために資料を作っているのか、そういう分析をするための第一段階ではないか。調査の結果、傾向が見えてきたことで詳細分析を行うべきである。
- 嶋崎課長 2点目について、文部科学省のいじめ解消の定義は「被害児童生徒が心身の苦痛を感じておらず、いじめに係る行為が止んでいる状況が少なくとも3ヶ月以上継続していること」であり、いじめの内容や程度により違っているが、必ず学校では被害にあった児童に状況を確認しているので、3ヶ月という期間をおくことは妥当なものだと思っている。その後も繰り返しアン

ケートを行っているので、問題はないとしている。また、3月31日をまたぐことで、卒業やクラス替え等2次的な要因でいじめが解消することもある。

3点目のアンケートについては、従前は年に1,2回であったが、年に4回ほど行う学校が増えてきた。年1回だといじめの事実を忘れてしまい回答しなかった児童が回答するようになったり、1年間継続している1件のいじめであっても年4回のアンケートだと4回にカウントされ、数が増えてきている要因になっている。

野田委員 フォーマットは決まっているのか。

嶋崎課長 学校それぞれで学期にあわせて、工夫して作成している。

飯室委員 調査結果の数値だけから分析して判断するのではなく、現場の声を直接聞くことでさらに改善・改革をできると思う。

和田委員 小中学校に限らないが、不登校のなかに発達障害の子どもが増えている。発達障害の子ども自体が増えていることもあるが、クラスに適応できなかったり、まわりの理解がなく孤立することもある。不登校のなかで発達障害の子どもの割合はどれほどか。

嶋崎委員 割合は把握していない。可能な限り調べたい。

和田委員 支援学級のなかでも適応できず、不登校になることもある。また、ADHDやLDの子どもたちは支援学校に行けないので普通学級に在籍しているが、LDの子どもたちは学習面で適応できず、ADHDの子どもたちは他の子どもたちとコミュニケーションが取れず不登校になってしまうケースが年々増えている。特別支援教育の見直しとまわりの子どもたちの理解が重要で、特に人権教育との関連を含めて進め、不登校を未然に防ぐことも必要となってくる。

また、3月になるとスクールカウンセラーの予算がないとのことでカウンセリングが行われないことがある。3月から4月は特に重要な時期でもあるので、継続して行ってもらいたい。

嶋崎課長 年度をまたいでの雇用は難しいが、ギリギリまで予算を使ってスクールカウンセラーを有効に活用する努力は行っている。国の予算執行の関係もあり、継続が難しいものがある。

和田委員 子どもたちに国の予算など関係ない。うまく運用していただきたい。また、スクールソーシャルワーカーの予算や人員を増やして欲しい。

【 了 知 】

(教育長閉会宣言)

以 上